

## 一般事業主行動計画

男女ともに従業員が活躍でき、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を進めるため、下記のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和9年6月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

(女性活躍)

【目標】

役員的女性比率を50%以上とする。

【実施時期・取組内容】

令和6年7月～

会社が日々その日発展していく為に、社内における女性の働き方のコンセンサスを図る。

令和7年7月～

従業員に管理職に関する教育訓練を行い、合わせて多業種との交流を図ることで、管理職としての魅力を示し、役員になるという自己実現の一つの選択肢を表面化する。

令和8年7月～

役員を目指す傾向の有る従業員に対して、自らの最終目標として成功を望んで挑戦する姿に敬意を示し、最終的に適性を見極めた上で、自己実現する様に応援する。

(女性活躍)

【目標】

技術職の女性従業員を1名採用する。

【実施時期・取組内容】

令和6年7月～

会社の技術職の職務調査、職務分析を行い、女性従業員が持続可能に行える業務を検討する。

令和7年7月～

前年の詳細な業務の検討から、持続可能な業務に携わる課業・作業を組み立ててプロセス化し、女性従業員が専ら自発的に稼働できる様に、実践できる単位業務を構築する。

令和8年7月～

会社イベント等において、前年にまとめた実践型業務プロセス及び自動車整備士等のデモンストレーションを行い、詳細に説明することで、自発的な入社に繋がるプロローグとなる誘因を演出する。

(次世代)

【目標】

従業員のスムーズな育児休業・介護休業の取得を支援する。

【実施時期・取組内容】

令和6年7月～

会社が持続可能なワークライフバランス（仕事と生活の調和）を構築するために、労使が話し合いの上で、仕事において生産性が持続し、かつ生活においてスムーズな休業が実現できるシステムを検討する。

令和7年7月～

仕事において・生活において男女共同参画に向けた家族の絆を深める上で、従業員の働く姿の現場見学会を実施し、家族及び縁戚者等を招待する。

令和8年7月～

従業員又は従業員の配偶者が出産した際に、育休、産後パパ育休等の取得がスムーズに行える様に、合わせて家族等の介護休業等の取得がスムーズに行える様に、労使協力の基に、代替要員・相談窓口・連絡密等の実効性を高める具体的な施策を検討する。